

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	兵庫県尼崎市御園町5番地 土井ビル7階					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	SECカーボン株式会社 取締役社長 大谷 民明					
事業者の主たる業種	炭素質電極製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー原単位の前年比1%以上の削減に取り組む。					
推進体制	ISO14001環境マネジメントシステムに基づく、3ヵ年計画で工場長をトップマネジメントとした環境管理体制のもと環境改善を推進している。					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001				
	適用範囲	京都工場				
取得年月日	1999年12月28日					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20-22	黒鉛化炉	操業技術の改良による加熱時間の短縮、装入量増による生産効率アップ			
	20-22	工場製造部門	各工程のコスト削減に伴う生産性向上			
	20-22	その他	プロワ運転、照明などISO14001に沿った改善活動			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （平成19年度 二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （平成22年度 二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	126,607 t	141,696 t	11.9 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 126,607 t	*2 141,696 t	11.9 %		
目標設定の考え方	新LWG炉（GF-3）及び新焼成炉（6R炉）の本格稼働に伴う生産量増、また現在検討中の新設備の試運転稼働等により排出量が増加することが予想される。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	工場	二酸化炭素換算 生産量 (t/10 ³ t)	2.261	2.323	2.7 %	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	新LWG炉（GF-3）及び新焼成炉（6R炉）の本格稼働による生産効率の向上が図られるが、一方で現在検討中の新設備の試運転稼働等により原単位は悪くなるのが予想される。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t		
削減量等合計			*3 t			
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
	*1	126,607 t	(12)-(13) 141,696 t	11.9 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年から国土交通省の「ボランティアサポートプログラム」に基づく国道9号線の清掃活動及び弊社社員による工場周辺の清掃活動などの美化活動を実施している。（平成19年8月に弊社の環境ボランティア活動が福知山市市民憲章推進協議会より市民憲章推進者「ツィンクル賞」を受賞） 京都府脱地球温暖化キャンペーンの「京都一斉・ライトダウン」に参加している。 					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> アルミニウム製錬用電極の長寿命化 フォークリフトの横持ち運搬比率の低減 など 					

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

注5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。